

「年休権共同本人訴訟」 「柳楽さん本人訴訟」 第一回口頭弁論で力強く意見 陳述を行いました！！

11月6日、大阪地裁で「年休権共同本人訴訟」第一回口頭弁論があり大阪運輸所分会の今田さん・山本さん・浦谷さんが不法な年休の取り扱いに対して力強く意見陳述を行いました。これは、三名が会社を相手取り年休の取り扱いについて、労基法や就業規則の定めに対する不法行為により被った損害賠償請求を大阪地裁に提訴したものです。関西地本と木下本部委員長・本部役員・新幹線地本・OB会・郵政の仲間20名以上が集まり傍聴の取り組みと意見交換の懇親会を行いました。

11月28日、大阪地裁で「柳楽さん本人訴訟」第一回口頭弁論があり大阪車両所分会の柳楽さんが力強く意見陳述を行いました。柳楽さん本人訴訟は組合員が出向しているSEKとの団体交渉に出席することになっていて年休を申込み、助役から「年休が出ます」と言われていたにもかかわらず前日に「年休が出ない」と言ってきたことに対する訴訟です。会社は、時季変更権を行使したとしながら根拠となる具体的事実関係について明らかにしていないのです。年休が出なかったことにより年休権の取得を妨害された不法行為が今後繰り返さないためにも今回の提訴となりました。第一回口頭弁論は関西地本と木下本部委員長・本部役員・新幹線地本・OB会の仲間30名以上が集まり終了後に懇親会を行いました。

関西地本は今後も「年休権共同本人訴訟」「柳楽さん本人訴訟」を支援していきます！！

「年休権共同本人訴訟」第二回口頭弁論
大阪地裁 809 法廷 1月20日（月）15時～

「柳楽さん本人訴訟」第二回口頭弁論
大阪地裁 708 法廷 2月 6日（木）16時～